

平成26年度 県立高等学校における長期欠席（不登校）の状況等

1 概要（表1・表4～6・図1参照）

平成26年度の県立高等学校における長期欠席生徒数（年間に30日以上欠席した生徒数）は917人（前年度比287人減）で、全日制が523人（同143人減）、定時制が394人（同144人減）となっている。

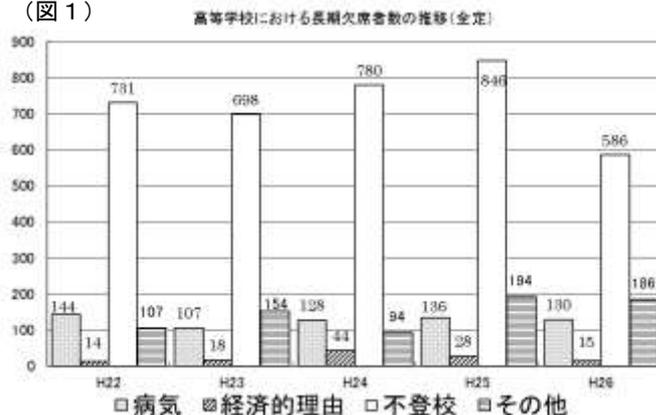
理由別では「病気」が130人（前年度比6人減）、「経済的理由」15人（同13人減）、「不登校」が586人（同260人減）、「その他」が186人（同8人減）となっている（表1・表4・図1）。

また、単位制を除く全日制の学年別では、1年生が109人（出現率1.11%）と最も高く（表5）、定時制においては不登校生徒の内、前年度不登校経験のある生徒が65.9%に上っている（表6）。

（表1）

	在籍者数 (平成26年5月1日現在)	理由別長期欠席者数				計	不登校出現率(%)	
		病気	経済的理由	不登校	その他			
H25	全日制	37,507	115	1	440	110	666	1.17%
	定時制	1,931	21	27	406	84	538	21.03%
	合計	39,438	136	28	846	194	1,204	2.15%
H26	全日制	37,734	108	2	357	56	523	0.95%
	定時制	1,947	22	13	229	130	394	11.76%
	合計	39,681	130	15	586	186	917	1.48%

（図1）



2 不登校となったきっかけと考えられる状況

（複数回答可：表2参照）

不登校となったきっかけと考えられる状況については、「無気力」が最も多く218人（構成比：21.2%）、次いで「不安など情緒的混乱」が130人（同：12.6%）となっている。

（表2）不登校になったきっかけと考えられる状況（全・定）（複数回答可）

区分	人数	構成比	
		うち単位制	うち全日制
学校に係る状況	いじめ	1	0.0%
	いじめを除く友人関係をめぐる問題	87	7.6%
	教職員との関係をめぐる問題	6	0.4%
	学業の不振	85	8.0%
	進路にかかる不安	28	2.1%
	クラブ活動、部活動等への不適応	24	1.4%
	学校のきまり等をめぐる問題	13	1.0%
	入学、転編入学、進級時の不適応	29	2.1%
	家庭の生活環境の急激な変化	41	3.9%
	親子関係をめぐる問題	64	4.7%
家庭に係る状況	家庭内の不和	38	1.8%
	病気による欠席	78	6.4%
	あそび・非行	82	10.5%
	無気力	218	23.9%
本人に係る状況	不安など情緒的混乱	130	13.6%
	意図的な拒否	28	3.1%
	上記「病気による欠席」から「意図的な拒否」までのいずれにも該当しない、本人に関わる問題	12	0.4%
その他	50	7.0%	
不明	15	2.1%	
計	1,029	100.0%	

3 不登校児童生徒に対して特に効果のあった学校の措置（複数回答可）

「指導の結果登校する又はできるようになった生徒」は、全日制で126人（35.3%）、定時制で33人（14.4%）となっており、特に効果のあった学校の措置としては、「登校を促すため、電話をかけたリ迎えに行くなどした」（全定計：34校）が最も多くなっている（表3参照）。

（表3）「指導の結果登校する又はできるようになった生徒」に特に効果のあった学校の措置

区分	全日制		定時制	
	校数	構成比	校数	構成比
不登校の問題について、研修会や事例研究会を通じて全教師の共通理解を図った。	5	2.4%	0	0.0%
全ての教師が当該生徒に触れ合いを多くするなどして学校全体で指導に当たった。	8	3.8%	2	8.0%
教育相談担当の教師が専門的に指導に当たった。	7	3.3%	1	4.0%
養護教諭が専門的に指導に当たった。	13	6.2%	1	4.0%
スクールカウンセラー、相談員等が専門的に相談に当たった。	19	9.1%	3	12.0%
友人関係を改善するための指導を行った。	13	6.2%	2	8.0%
教師との触れ合いを多くするなど、教師との関係を改善した。	20	9.6%	2	8.0%
授業方法の改善、個別の指導など授業が分かるようにする工夫を行った。	3	1.4%	1	4.0%
様々な活動の場において本人が意欲を持って活動できる場を用意した。	11	5.3%	2	8.0%
保健室等特別の場所以に登校させて指導に当たった。	10	4.8%	1	4.0%
登校を促すため、電話をかけたリ迎えに行くなどした。	29	13.9%	5	20.0%
家庭訪問を行い、学業や生活面での相談にのるなど様々な指導・援助を行った。	23	11.0%	2	8.0%
保護者の協力を求めて、家族関係や家庭生活の改善を図った。	28	13.4%	2	8.0%
教育相談センター等の相談機関と連携して指導に当たった。	5	2.4%	1	4.0%
病院等の医療機関と連携して指導に当たった。	4	1.9%	0	0.0%
その他	11	5.3%	0	0.0%

4 専門的な相談・指導を受けた学校内外の機関等（表7参照）

不登校生徒が相談・指導を受けた専門機関等のうち、学校外においては、「病院、診療所」が最も多く81人となっている。学校内においては、「スクールカウンセラー、相談員等による専門的な相談を受けた」130人となっている。

5 不登校生徒のうち、中途退学・原級留置になった生徒数（表8参照）

不登校生徒のうち、中途退学した生徒数については、全日制85人、定時制16人、計101人（不登校生徒数に占める割合：17.2%）、原級留置した生徒数については、全日制14人、定時制9人、計23人（不登校生徒数に占める割合：3.9%）となっている。